

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	中学生のための札幌コンサート開催負担金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H17		終期	-	
予算事業名	教育振興費(中学校)					(事業コード)	041112				
所管部署	学校教育 部		学務 課		学務担当		電話番号	内線 8-6220			
交付先(団体,個人等)	旭川市中学校連盟										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川市内の中学生									
	(意図) どういう状態にしたい	文化活動を助長し,本市の未来を担う中学生の情操教育の一環として,情緒豊かな人間性を育む。									
対象事業等の内容	旭川市中学生のための札幌コンサートの開催費を負担する。										
積算方法	対象経費の1/2以内										
事業量指標と過去5年間の実績	① コンサート鑑賞者 単位:人					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	1,504	1,487	1,486	1,343	0						
成果指標と過去5年間の実績	① 全生徒に対するコンサート鑑賞者率 単位:%					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	18.2	18.5	18.7	17.3	0						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	1,250	1,250	1,250		1,250	
	協議会負担	1,500	1,500	1,500		1,500	
	その他	204	215	215		215	
	収入合計	2,954	2,965	2,965		2,965	
	市補助率(%)	42.3%	42.2%	42.2%		42.2%	
	支出合計	2,954	2,965	2,965		2,965	
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	1,250	1,250	1,250		1,250	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1		0.1
		人工金額	721	728	737		747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	1,971	1,978	1,987		1,997		
受益対象者数		8,018	7,950	7,751		7,524	
補助金単位コスト(単位:円)		246	249	256		265	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 会計処理については, 実績報告時に領収書の提出を受けており, 適正に処理されていることを確認している。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 広く市内の中学生を対象としている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 収益性にとぼしいため, 負担金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 具体的に記入する) コンサート開催に係る経費の42%を負担することで, 本市の未来を担う中学生約1,400人の文化活動を助長することができた。なお, 令和2年度については, コロナウイルス感染症拡大の影響により, コンサートが中止となったことから交付実績はない。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 本コンサートは旭川市中学校連盟, 旭川市教育委員会, 北海道新聞社, 札幌交響楽団の共催であり, 開催に係る費用は, ほぼ当該負担金と北海道新聞社の助成金で賄われている。負担金がなければコンサートの開催は不可能であり, 第2期旭川市学校教育基本計画においても, 生徒の豊かな情操を培うこととしており, コンサートの鑑賞機会の提供は今後も継続すべきと考える。		

4平成28年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	中学生のための札幌コンサート開催負担金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	受益と負担の適正化の観点から, 参加料の徴収を検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
	他都市における同様事業の実施状況を確認しているが, 参加料を徴収している自治体はないことと, 保護者負担が増大することから徴収には至っていない。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	負担金がなければ, コンサートの開催は不可能であり, 依存度が非常に高い。
解決に向けた取組	今後も補助を継続し, コンサートを開催する。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	教育振興上有意義であり, 継続することが妥当である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	引き続き他都市における参加料の徴収事例を調査しつつ, 継続することが妥当である。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	各種大会選手派遣等補助金(小学校)										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	S63	終期	-		
予算事業名	各種大会選手派遣等推進費(小学校)					(事業コード)	041122				
所管部署	学校教育 部		学務 課			学務担当	電話番号	内線 8-6220			
交付先(団体,個人等)	市内小学校の文化活動団体										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川市内の小学生									
	(意図) どういう状態にしたい	全道・全国大会に出場する児童の派遣費の一部を補助し,小学校の文化活動の活性化を図る。									
対象事業等の内容	全道・全国大会に出場する児童の派遣費を補助する。										
積算方法	交付対象経費の1/2以内かつ,【交通費】全道:1人当たり4,500円,全国:1人当たり38,000円【宿泊費】全道及び全国:1泊4,000円を合計した額の範囲内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 交付団体数					② 大会参加児童数					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	3	3	5	6	0	112	98	176	215	0	
成果指標と過去5年間の実績	① 全児童に対する大会派遣者率					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	0.7	0.7	1.2	1.5	0						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	118	410	408		734	
	協議会負担						
	児童負担金	253	408	418		744	
	後援会等補助		5	1		2	
	その他						
	収入合計	371	823	827		1,480	
市補助率(%)	31.8%	49.8%	49.3%		49.6%		
支出合計	371	823	827		1,480		
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越							
市負担額	一般財源	118	410	408		734	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1		0.1
		人工金額	721	728	737		747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	839	1,138	1,145		1,481		
受益対象者数	15,074	14,889	14,563		14,143		
補助金単位コスト(単位:円)	56	76	79		105		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 会計処理については, 実績報告時に領収書の提出を受けており, 適正に処理されていることを確認している。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input checked="" type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 広く市内の小学生を対象としている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 市の補助金がなければ, その分保護者の負担が増えることとなる。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和元年度は大会派遣にかかる経費の約半分である49%を負担し, 215人の児童が参加することで, 小学校の文化活動の活性化を図ることができた。なお, 令和2年度については, コロナウイルス感染症拡大の影響により, 対象大会が中止となったことから交付実績はない。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 市の補助金がなければ, その分保護者の負担が増えることや, 本市の教育振興を図るという観点からも, 今後も補助を継続する必要がある。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	各種大会選手派遣等補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
平成30年度	児童1人当たりの補助金額(交通費及び宿泊費単価)を増額

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	仮に補助金を廃止又は縮小することになれば, その分が保護者負担となることから, 経済的理由により大会参加を断念する児童が出るおそれがある。
解決に向けた取組	今後も補助を継続し, 保護者の負担を軽減する。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	教育振興上有意義であり, 継続することが妥当である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	各種大会選手派遣等補助金(中学校)										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	S50		終期	-	
予算事業名	各種大会選手派遣等推進費(中学校)					(事業コード)	041131				
所管部署	学校教育 部		学務 課			学務担当	電話番号	内線 8-6220			
交付先(団体,個人等)	旭川市中学校連盟, 上川管内中学校体育連盟協議会										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	旭川市内の中学生									
	(意図) どういう状態にしたい	各種大会の開催経費及び全道・全国大会に出場する生徒の派遣費の一部を補助し, 中学校の体育文化活動の活性化を図る。									
対象事業等の内容	各種大会の開催に係る補助及び全道・全国大会に出場する生徒の派遣費を補助する。										
積算方法	各種大会の開催に係る補助は, 対象経費の1/2以内 派遣費にかかる補助は, 交付対象額の1/2以内かつ, 【交通費】全道:1人当たり4,500円, 全国:1人当たり38,000円【宿泊費】全道及び全国:1泊4,000円を合計した額の範囲内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 大会参加者 単位:人					② 大会開催数 単位:大会					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	490	452	442	461	11	21	19	21	22	1	
成果指標と過去5年間の実績	① 全生徒に対する大会派遣者率 単位:%					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	5.9	5.6	5.6	5.9	0.1						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	5,412	7,886	6,800	829	8,005	
	生徒負担金	6,426	3,351	3,897	69	9,269	
	後援会等補助	6,693	6,815	4,019	66	4,393	
	道補助金	28	20	20	0	40	
	その他	3,875	3,848	3,848	1,557	3,635	
	収入合計	22,434	21,920	18,584	2,521	25,342	
	市補助率(%)	24.1%	36.0%	36.6%	32.9%	31.6%	
	支出合計	22,434	21,920	18,584	2,521	25,342	
	うち食糧費, 交際費						
次年度繰越							
市負担額	一般財源	5,412	7,886	6,800	829	8,005	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
		臨時・嘱託/会計年度任用職員					
その他事務費							
合計	6,133	8,614	7,537	1,566	8,752		
受益対象者数	8,018	7,950	7,751	7,593	7,524		
補助金単位コスト(単位:円)	765	1,084	972	206	1,163		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 会計処理については, 実績報告時に領収書の提出を受けており, 適正に処理されていることを確認している。					

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 広く市内の中学生を対象としている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 市の補助金がなければ, その分保護者の負担が増えることとなる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 具体的に記入する) 大会派遣にかかる経費の30%以上を負担し, 中学生約450人が参加することで, 中学校の体育・文化活動の活性化を図ることができた。なお, 令和2年度については, コロナウイルス感染症拡大の影響により, 対象大会が1種目を除き中止となっている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 市の補助金がなければ, その分保護者の負担が増えることや, 本市の教育振興を図るという観点からも, 今後も補助を継続する必要がある。		

4平成28年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	各種大会選手派遣等補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
平成30年度	生徒1人当たりの補助金額(交通費及び宿泊費単価)を増額

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	仮に補助金を廃止又は縮小することになれば, その分が保護者負担となることから, 経済的理由により大会参加を断念する生徒が出るおそれがある。
解決に向けた取組	今後も補助を継続し, 保護者の負担を軽減する。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	教育振興上有意義であり, 継続することが妥当である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市教育研究会補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	S26		終期	-	
予算事業名	教職員活動費(小学校)					(事業コード)	043202				
所管部署	学校教育 部		学務 課		(教職員担当) 係		電話番号	内線 8-6223			
交付先(団体,個人等)	旭川市教育研究会										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	旭川市内の小中学校教職員									
	(意図) どういう状態にしたい	資質向上により, 旭川市の学校教育の振興を図る。									
対象事業等の内容	教育に関する研究, 研究会・講習会等の開催, 教育に関する印刷物の発行, その他教育に関すること。										
積算方法	交付対象とする経費の2分の1以内で, 100万円以内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 教育研究部会数					②					
	単位:部会					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	22	22	22	22	22						
成果指標と過去5年間の実績	① 教育研究会参加者数					②					
	単位:人					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	1,926	1,916	1,915	1,904	1,888						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳						
	前年度繰越	204	194	230	200	889	
	市補助金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	協議会負担	3,258	3,256	3,236	3,210	2,475	
	その他	45	45	45	45	45	
	収入合計	4,507	4,495	4,511	4,455	4,409	
	市補助率(%)	22.2%	22.2%	22.2%	22.4%	22.7%	
支出合計	4,313	4,265	4,311	3,565	4,409		
うち食糧費, 交際費	74		62	3			
次年度繰越	194	230	200	889			
市負担額	一般財源	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	1,721	1,728	1,737	1,737	1,747		
受益対象者数	1,916	1,915	1,904	1,888	1,904		
補助金単位コスト(単位:円)	898	902	912	920	918		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◇ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である							
会計処理については, 会計責任者のもとに行われており, また, 補助金の支出に係る書類(領収書等)を提出させ審査していることから, 適正に処理されていると判断される。毎年度, 各教科ごとに分かれた教育研究や, 研究会, 講習会を開催しており, 教職員の資質向上により, 本市学校教育の振興を図るといった補助目的と整合性がある。決算における繰越金の額は補助金額から判断し, 妥当である。							

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
	(2)受益者負担	◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
		◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	(3)補助率の参考基準	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
(5)交付規程(支出根拠)	◆ 奨励目的の補助, 終期を設定	□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)	
	◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上	■ 同一団体補助だが, 見直し設定していない	
		□ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない	
(6)支出を証する書類の添付	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
	◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	■ 合致する(※左欄2項目とも適合)	
2 公益性	◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施		
	◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する	
	◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
3 必要性	◇ 上記以外	□ 合致しない	
	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	教職員の資質・能力の向上により, 市立小中学校の児童生徒に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	教職員の資質・能力の向上は, 第2期旭川市学校教育基本計画の基本施策であり, 旭川市教育研究会の活動は, そのための重要な役割を担っている。他に類似の団体等もなく, 補助金がなくなった場合, 旭川市教育研究会の活動が縮小し, 教職員の資質・能力の向上を図るといふ役割を十分果たせなくなることが危惧される。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
5 その他	旭川市教育研究会には約1,900人が参加しており, 研究会・講習会の開催や教育に関する印刷物の発行等の経費の2割程度を補助することで, 本市教職員の資質・能力の向上に大いに寄与している。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		
	(4)見直し期間について 研究会の活動は本市における教育の振興を図るといふ目的達成に向けたものであり, 本市の教育の充実・発展のためには, 今後も長い期間継続して支援をしていく必要があることから, 終期を設定していない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市教育研究会補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	現行の単価制や運営費補助を含め真に補助すべき対象経費を精査するなど, 補助の目的・在り方を再整理すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
H29	運営費補助から事業費補助への変更, 単価制を見直し, 補助金額の上限の設定, 補助の目的・在り方を整理できた。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	本教育研究会は22の研究部からなり, 経費の支出は各部で行っているが, 支出関係書類が膨大であるため, その整理や確認等に多大な労力と負担がかかっている。また, 教職員の資質向上を目的とした補助であるが, その効果を数値として検証することが難しい。
解決に向けた取組	補助金申請や実績報告に必要な関係書類の簡略化に努める。また, 教員の資質向上は数値目標を設定することが難しいため, 喫緊の課題や時代のニーズに対応したものとなるよう事業内容の充実を図られるよう取り組む。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	家庭・地域社会との連携のもと, 学校がその役割を果たし, 児童生徒の健全育成や市の教育全般の充実・発展を図るためには, 教職員の指導力等の向上が不可欠であるが, 当該研究大会における分科会や講習会等は教職員の資質向上に大いに効果があると思われるため。
外部評価	—	—
2次評価	継続	補助金額については, 繰越金を考慮し, 検討すること。また, 市補助金と協議会負担が事業費の合計を超える際は, 補助金が過大とならないよう, 精算できるような仕組みとすること。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	各種教育研究大会開催補助金(小学校)																							
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	不明	終期	-															
予算事業名	各種教育研究大会開催補助金(小学校)					(事業コード)		043203																
所管部署	学校教育 部		学務 課		(教職員担当)			電話番号	内線 8-6223															
交付先(団体,個人等)	旭川市で開催される全道又は全国規模の各種教育研究大会の運営を行う団体																							
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川市立小中学校教職員																						
	(意図) どういう状態にしたい	資質向上により,旭川市の学校教育の振興を図る。																						
対象事業等の内容	教育研究の成果を発表し,全国・全道からの参加者と意見交換を行うことで今後の課題を明確にし,学校教育に役立てる。																							
積算方法	交付対象とする経費の2分の1以内で,全国規模のもの300,000円,全道規模のもの200,000円の範囲内で補助する。																							
事業量指標と過去5年間の実績	① 全国・全道規模の研究大会数					②																		
	単位:大会					単位:																		
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02														
2					1					1					0									
成果指標と過去5年間の実績	① 全国・全道規模の研究大会の参加者数					②																		
	単位:人					単位:																		
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02														
666					128					167					260					0				

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	160	160	160		160	
	協議会負担	416	419	526			
	その他	150	250	80			
	収入合計	726	829	766		160	
	市補助率(%)	22.0%	19.3%	20.9%		100.0%	
	支出合計	726	829	766			
	うち食糧費,交際費	47					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源	160	160	160		160	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1		
		人工金額	721	728	737		0
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	881	888	897		160		
受益対象者数	128	167	260				
補助金単位コスト(単位:円)	6,883	5,317	3,450				
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営,会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である 会計処理については,会計責任者のもと行われており,また,補助対象経費の支出に係る書類(領収書等の写し)を提出させ,審査していることから,適正に処理されていると判断される。全国・全道規模の教育研究大会の開催を通じて本市の学校教育の振興に寄与しており,補助目的との整合性がある。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 教職員の資質・能力の向上により, 市立小中学校の児童生徒に効果が行きわたっている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 各種教育研究大会は, 各地域が持ち回りで開催しているが, 補助金がなくなった場合, 本市において開催される研究大会の規模が縮小するなどし, 十分な効果を得ることができなくなることが危惧される。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 具体的に記入する) 令和元年度に開催された研究大会には全道から教職員260名が参加しており, 教育研究の成果発表や全国・全道からの参加者との意見交換により, 指導方法の改善や課題の明確化など本市の教職員の資質・能力の向上が見られた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	各種教育研究大会開催補助金(小学校)
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	補助実態に合わせた内容となるよう要綱の改正を検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
	現時点では見直しに至っていないが, 今後文言の整理なども含め, 補助実態と合わせた補助金交付要綱となるよう検討を行う。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	教職員の資質向上を目的とした補助であるが, その効果を数値として検証することが難しい。
解決に向けた取組	数値目標を設定することが難しいため, 喫緊の課題や時代のニーズに対応した大会となるよう事業内容の充実が図られるよう取り組む。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	家庭・地域社会との連携のもと, 学校がその役割を果たし, 児童生徒の健全育成や市の教育全般の充実・発展を図るためには, 教職員の指導力等の向上が不可欠であるが, 当該研究大会における分科会や講習会等は教職員の資質向上に大いに効果があると思われるため。
外部評価	—	—
2次評価	継続	補助実態に合わせた内容となるよう要綱の改正を検討すること。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	各種教育研究大会開催補助金(中学校)											
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	不明		終期	-		
予算事業名	各種教育研究大会開催補助金(中学校)					(事業コード)		043205				
所管部署	学校教育 部		学務 課		(教職員担当)			電話番号	内線 8-6223			
交付先(団体,個人等)	旭川市で開催される全道又は全国規模の各種教育研究大会の運営を行う団体											
交付目的	(対象) 誰,何に対して		旭川市立小中学校教職員									
	(意図) どういう状態にしたい		資質向上により,旭川市の学校教育の振興を図る。									
対象事業等の内容	教育研究の成果を発表し,全国・全道からの参加者を意見交換を行うことで今後の課題を明確にし,学校教育に役立てる。											
積算方法	交付対象とする経費の2分の1以内で,全国規模のもの300,000円,全道規模のもの200,000円の範囲内で補助する。											
事業量指標と過去5年間の実績	① 全国・全道規模の研究大会数					②					単位:	
	H28		H29		H30		R01		R02		単位:	
	1		2		1		1		0			
成果指標と過去5年間の実績	① 全国・全道規模の研究大会の参加者数					②					単位:	
	H28		H29		H30		R01		R02		単位:	
	580		938		315		300		0			

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	320	160	160		160	
	協議会負担	1,983	1,417	1,337			
	その他	380	83	922			
	収入合計	2,683	1,660	2,419		160	
	市補助率(%)	11.9%	9.6%	6.6%		100.0%	
	支出合計	2,683	1,660	2,394			
うち食糧費,交際費	225						
次年度繰越							
市負担額	一般財源	320	160	160		160	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1		
		人工金額	721	728	737		0
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	1,041	888	897		160		
受益対象者数	938	315	300				
補助金単位コスト(単位:円)	1,110	2,819	2,990				
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					
会計処理については,会計責任者のもと行われており,また,補助対象経費の支出に係る書類(領収書等の写し)を提出させ,審査していることから,適正に処理されていると判断される。全国・全道規模の教育研究大会の開催を通じて本市の学校教育の振興に寄与しており,補助目的との整合性がある。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2 公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 教職員の資質・能力の向上により, 市立小中学校の児童生徒に効果が行きわたっている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 各種教育研究大会は, 各地域が持ち回りで開催しているが, 補助金がなくなった場合, 本市において開催される研究大会の規模が縮小するなどし, 十分な効果を得ることができなくなることが危惧される。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 具体的に記入する) 令和元年度に開催された研究大会には全道から教職員300名が参加しており, 教育研究の成果発表や全国・全道からの参加者との意見交換により, 指導方法の改善や課題の明確化など本市の教職員の資質・能力の向上が見られた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	各種教育研究大会開催補助金(中学校)
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	補助実態に合わせた内容となるよう要綱の改正を検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
	交付先との調整が整わず, 現時点では見直しに至っていないが, 今後見直しに向け, 関係団体と調整する。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
	現時点では見直しに至っていないが, 今後文言の整理なども含め, 補助実態と合わせた補助金交付要綱となるよう検討を行う。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	教職員の資質向上を目的とした補助であるが, その効果を数値として検証することが難しい。
解決に向けた取組	数値目標を設定することが難しいため, 喫緊の課題や時代のニーズに対応した大会となるよう事業内容の充実が図られるよう取り組む。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	家庭・地域社会との連携のもと, 学校がその役割を果たし, 児童生徒の健全育成や市の教育全般の充実・発展を図るためには, 教職員の指導力等の向上が不可欠であるが, 当該研究大会における分科会や講習会等は教職員の資質向上に大いに効果があると思われるため。
外部評価	—	—
2次評価	継続	補助実態に合わせた内容となるよう要綱の改正を検討すること。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市学校給食物資共同購入委員会補助金										
補助金の性格	団体への運営費補助					始期	S59		終期	-	
予算事業名	学校給食管理費(小学校)					(事業コード)	041118				
所管部署	学校教育 部		学校保健 課		給食担当	電話番号	8-6253				
交付先(団体,個人等)	旭川市学校給食物資共同購入委員会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川市学校給食物資共同購入委員会									
	(意図) どういう状態にしたい	旭川市学校給食物資共同購入委員会の事業を通して,学校における教職員の事務の軽減及び学校給食の円滑な運営を図る。									
対象事業等の内容	学校給食用物資を共同購入することにより,良質で安価な物資を供給し,学校給食の円滑な運営を図っている。										
積算方法	当該購入委員会の運営に要する経費(事務局職員の給与費,事務局費,調査研究費及び会議費)										
事業量指標と過去5年間の実績	① 完全給食の実施対象者(旭川市共同購入委員会分) 単位:人					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	24,822	23,643	23,472	23,008	20,322						
成果指標と過去5年間の実績	① 道内産食材(野菜)の使用率 単位:%					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	68	70	71	70	75						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	527	192	192	192	192	
	市補助金	8,684	9,038	9,225	9,726	11,206	
	協議会負担						
	雑収入	1	1				
	その他						
	収入合計	9,212	9,231	9,417	9,918	11,398	
	市補助率(%)	94.3%	97.9%	98.0%	98.1%	98.3%	
支出合計	9,020	9,038	9,225	9,726	11,235		
うち食糧費,交際費							
次年度繰越	192	193	192	192	192		
市負担額	一般財源	8,684	9,038	9,225	9,726	11,206	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		人工金額	2,162	2,185	2,211	2,210	2,240
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	10,846	11,223	11,436	11,936	13,446		
受益対象者数	23,643	23,472	23,008	20,322	20,015		
補助金単位コスト(単位:円)	459	478	497	587	672		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					
会計処理は,会計責任者のもと行われており,総会時に監査結果報告を受けていることから,適正に処理されている。繰越金は,補助額から判断し妥当である。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価		
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	■ 合致する	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 概ね合致する □ 合致しない	
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない	
		(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)		◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
		(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付		◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
		2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 学校給食に従事する職員の人件費は学校の設置者が負担することと定められている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
			3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 学校給食物資の調達効率化のための団体であり, 他に収益を得る手段がないため, 補助金がないと事業が実施できない。
	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 当該購入委員会の運営に要する経費として, 収入額の約98%を負担することにより, 良質で安価な学校給食用物資を供給し, 学校給食の円滑な運営に寄与した。		(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
		5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 (2)受益者負担 保護者が負担する給食費は, 学校給食法で人件費等の運営費に充当できないこととされているため。 (3)補助率の参考基準 経費の大半が物資調達事務を行う人員の人件費であるという団体の性格上, 補助率を定めることは馴染まないため。 (4)見直し期間 共同購入方式により学校給食を実施していく上で, 期間を定めることは馴染まないため。	

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市学校給食物資共同購入委員会補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	事務局体制の合理化を検討すること
(2)対応年度	具体的な内容と効果
未定	学校給食費の公会計化に合わせて事務局体制についても検討していく。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	学校給食用物資を共同購入することで, 良質で安価な物資を安定的に供給するとともに, 学校における教職員の事務負担の軽減及び学校給食の円滑な運営を図るため当該補助金交付の継続が必要である。
外部評価	継続	学校における教職員の事務負担の軽減及び学校給食の円滑な運営を図るため, 本補助金を継続すること。なお, 学校給食の公会計化については, 財政負担や費用対効果を十分考慮し, 判断すること。
2次評価	継続	外部評価に同じ

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市学校保健会運営費補助金										
補助金の性格	団体への運営費補助					始期	S35		終期	-	
予算事業名	学校保健活動費					(事業コード)	041122				
所管部署	学校教育 部		学校保健 課			(保健担当)	電話番号	8-6252			
交付先(団体,個人等)	旭川市学校保健会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川市学校保健会									
	(意図) どういう状態にしたい	学校保健関係者の研修や情報交換による知識の向上等を通じて,児童生徒の健康保持を図る。									
対象事業等の内容	関係者が一堂に会した研究集会をはじめ,中学生を対象とした体力運動能力優良生徒審査会の開催,研究録の発行等の他,学校医,学校歯科医,学校薬剤師,養護教諭,栄養教諭,給食調理の分野毎に設定している各部会で研究活動や普及活動を実施している。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため,研究集会と体力運動能力優良生徒審査会は中止)										
積算方法	事業に関する費用(補助対象経費)の2分の1以内で予算の範囲内										
事業量指標と過去5年間の実績	①「学校保健研究録」発行回数 単位:回					②旭川市学校保健功労者表彰実施回数 単位:回					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
成果指標と過去5年間の実績	①「学校保健研究録」発行部数 単位:部					②旭川市学校保健功労者表彰受賞者数 単位:人					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	500	420	420	420	450	14	14	10	15	13	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	7	7	7	11	0	
	市補助金	200	200	200	133	200	
	協議会負担	210	210	210	150	210	
	その他						
	収入合計	417	417	417	294	410	
	市補助率(%)	48.0%	48.0%	48.0%	45.2%	48.8%	
	支出合計	410	410	406	294	410	
うち食糧費,交際費							
次年度繰越	7	7	11	0	0		
市負担額	一般財源	200	200	200	133	200	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	921	928	937	870	947		
受益対象者数	721	715	712	710	699		
補助金単位コスト(単位:円)	1,277	1,298	1,316	1,225	1,355		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
会計処理については, 会計責任者のもと行われており, また, 総会時において, 監査から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。繰越金は発生していない。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
		(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外
	(4)見直し期間(終期設定)		◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上
		(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外
	(6)支出を証する書類の添付		◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外
		2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 学校保健関係者が連携し同会の事業を推進することで, 市内の小・中・高等学校の児童生徒全体の健康の保持増進に寄与しており, 広く市民に効果が行き渡っていることから, 同会の活動は極めて公益性が高い。
	3必要性		(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 旭川市学校保健会は, 学校保健及び学校安全の研究や普及を目的に設立され, 医療や教育等の分野が連携し, 児童生徒の健康保持増進や学校の環境衛生等に係る研究や普及事業等を行い, 本市全体の学校保健の充実に重要な役割を果たしており, 他に類似する団体や活動はない。 同会は医師会, 歯科医師会, 学校薬剤師会の助成金と市補助金により各種事業を行っており, 市補助金がなければ事業の継続は困難となり, 関係分野の連携が欠かせない学校保健の推進に支障を来すこととなる。
		4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 学校保健功労者表彰, 「学校保健研究録」の発行, 各部会の研究活動等実施のための経費の45%を負担することにより, 本市児童生徒の健康の保持増進等に寄与している。(「体力運動能力優良生徒審査会」及び「学校保健研究集会」は, 新型コロナウイルス感染症の影響により実施見送り)
	5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 (2)受益者負担 学校保健関係者の研修や情報交換による知識の向上等を通じて, 児童生徒の健康保持を図るためのものであり, 受益者負担になじまないため。 (4)見直し期間 学校医, 学校歯科医や学校薬剤師等と密接に連携しながら継続的に事業を推進しており, 終期の設定はなじまないため。

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市学校保健会運営費補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	恒常的な繰越金の解消を図るとともに, 補助対象経費の限定(会の事務の見直し)など, 補助の在り方を再検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成29年度	平成29年度から, 繰越金額を減額した。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	令和2年度, 新型コロナウイルス感染症の影響により実施困難な事業が多く, 事業の大幅な縮小を余儀なくされた。
解決に向けた取組	補助事業の効果を維持するため, 事業実施方法の工夫など関係機関等と協議しながら対応する。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	医療や教育等の分野が連携して研究事業等を行う本団体の事業は, 学校における児童生徒の健康の保持増進に大きく寄与する活動であるため
外部評価	—	—
2次評価	継続	継続とするが, アフターコロナを踏まえ, 実施する事業の在り方について検討を促すこと。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市学校給食提供体制維持支援補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R2		終期	R2	
予算事業名	学校給食管理費(小学校), 学校給食管理費(中学校)					(事業コード)	041118, 041126				
所管部署	学校教育 部		学校保健 課		給食担当	電話番号	8-6253				
交付先(団体, 個人等)	旭川市学校給食物資共同購入委員会又は東旭川学校給食運営委員会の登録指定業者										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	旭川市学校給食物資共同購入委員会又は東旭川学校給食運営委員会の登録指定業者									
	(意図) どういう状態にしたい	新型コロナウイルス感染症に対応した小中学校の臨時休業に伴う学校給食休止後の再開時における学校給食の安定供給を図る。									
対象事業等の内容	学校給食用物資納入業者に対し, 学校給食休止期間中の食材の保管や配送, 衛生管理等体制維持に係る費用及び廃棄となる食材費用を支援することにより, 学校給食再開時の安定供給を図る。										
積算方法	<ul style="list-style-type: none"> 食材の保管や配送, 衛生管理等体制維持支援分~休止期間中の食材発注額に応じた額(上限額200万円) 学校給食休止に伴う廃棄食材の費用の支援分~学校給食休止により廃棄となった食材の発注額(いずれも税抜額) 										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助対象となる事業者数					②					
	単位: 者	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
					30						
成果指標と過去5年間の実績	①					②					
	単位:	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02

2 収支状況等

単位: 千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金				7,250		
	協議会負担						
	その他						
	収入合計				7,250		
	市補助率(%)				100.0%		
	支出合計				7,250		
	うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源				7,250		
	人件費	正職員				0.1	
		人工金額				737	
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費				1,101			
合計				9,088			
受益対象者数				30			
補助金単位コスト(単位: 円)				302,933			
適格性	共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている 					
	団体の運営, 会計処理等	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 					

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定) ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
		(5)交付規程(支出根拠) ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外
	(6)支出を証する書類の添付 ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学校給食用物資納入業者に対し, 衛生管理等体制維持に係る費用や廃棄食材費用を支援することで, 給食再開時の安定供給につなげようとするものであることから, 公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 学校給食の休止に伴い, 学校給食用物資納入業者からは, 休止期間中の補てんや食材廃棄費用の支援を求められており, 必要性が高かった。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学校給食用物資納入業者30者を支援することで, 納入業者の経済的損失の一部緩和に寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2), (3) 新型コロナウイルス感染症対策として緊急に学校給食用物資納入業者を支援するため, また, 全額, 国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。	

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	新型コロナウイルス感染症に対応した小中学校の臨時休業に伴う学校給食休止後の再開時における学校給食の安定供給が図られた。
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市学校臨時休業対策費(衛生管理改善事業)補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R2		終期	R2	
予算事業名	学校給食管理費(小学校), 学校給食管理費(中学校)					(事業コード)	041118, 041126				
所管部署	学校教育 部		学校保健 課		給食担当		電話番号	8-6253			
交付先(団体, 個人等)	旭川市学校給食物資共同購入委員会又は東旭川学校給食運営委員会の登録指定業者のうち, 旭川市に本社等を置く給食調理事業者										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	旭川市学校給食物資共同購入委員会又は東旭川学校給食運営委員会の登録指定業者のうち, 旭川市に本社等を置く給食調理事業者(米飯, パン, 麺等の最終加工を行う業者)									
	(意図) どういう状態にしたい	学校給食再開に向け, 新型コロナウイルス感染症を踏まえた衛生管理の徹底・改善を図る。									
対象事業等の内容	給食調理事業者に対し, 学校給食の再開に向け, 新型コロナウイルス感染症を踏まえた衛生管理の徹底・改善を図ることを目的に, 職員研修や設備等の購入に係る経費の補助を行う。										
積算方法	【研修経費】 研修参加料・テキスト代～従業員3人以下の場合, 研修期間3日4人まで, 1人1日18千円で総額22万円まで 従業員4人以上の場合, 研修期間1日1人まで, 1人1日5千円で総額5千円まで 【設備等購入経費】 (設備更新)自動手洗消毒器など衛生管理に必要な設備の更新費 限度額45万円 (消耗品費)エプロン, 帽子, 手袋, マスク, 長靴, アルコール溶液など衛生関係消耗品購入 限度額30万円										
事業量指標と過去5年間の実績	補助対象となる事業者数					単位: 者 ②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					3						
成果指標と過去5年間の実績	①					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	

2 収支状況等

単位: 千円

			平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金				956		
		協議会負担						
		その他						
	収入合計					956		
市補助率(%)					100.0%			
支出状況	支出合計					956		
	うち食糧費, 交際費							
市負担額	次年度繰越							
	一般財源							
	特定財源					956		
	人件費	正職員	人工金額				0.1	
		臨時・嘱託/会計年度任用職員					737	
その他事務費								
合計					1,693			
受益対象者数						3		
補助金単位コスト(単位: 円)						564,333		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等		◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◇ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
	(2)受益者負担	◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
		◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	(3)補助率の参考基準	◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満)
(5)交付規程(支出根拠)	◇ 奨励目的の補助, 終期を設定	□ 有(4年以上)	
	◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 継続4年未満	
		□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)	
(6)支出を証する書類の添付		□ 同一団体補助だが, 見直し設定していない	
	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
2公益性	◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	■ 合致する(※左欄2項目とも適合)	
	◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施		
	◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する	
3必要性	◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 合致しない	
	◇ 上記以外		
	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
4効果	文部科学省による学校臨時休業対策費補助金を踏まえ, 令和2年4月からの学校給食再開に向け, 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた衛生管理の徹底・改善を図るため, 学校給食調理事業者に対し, 職員研修や設備等の購入に係る経費を補助するため公益性が高い。	■ 公益性が高い	
		□ 公益性が高いとは言えない	
	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
5その他	給食調理業者からは, 学校給食の再開に向けて, 衛生管理の徹底や改善に関する経費の支援を求められており必要性が高い。	■ 必要性が高い	
		□ 必要性が高いとは言えない	
	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた給食調理業者3者を支援することで, 給食調理事業者の負担の一部緩和に寄与した。	■ 効果が高い	
		□ 効果が高いとは言えない	
	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		
	1(2), (3) 新型コロナウイルス感染症対策として緊急に給食調理事業者を支援するため, また, 学校臨時休業対策費補助金で2/3が国庫補助, 1/3が地方負担となっているため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	新型コロナウイルス感染症に対応した小中学校の臨時休業に伴う学校給食再開後の衛生管理の徹底・改善が図られた。
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)